

令和7年12月26日

令和8年度予算政府案における 国家サイバー統括室予算の概要

〔単位：百万円〕

() 内は令和7年度予算

令和8年度予算案

(デジタル庁一括計上分を含む)

13,017(11,472)

サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）、「サイバーセキュリティ戦略」（令和7年12月23日閣議決定）等に基づき、政府機関等におけるサイバーセキュリティの確保に関する施策の企画及び立案並びに総合調整等を行う。

あわせて、重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律（令和7年法律第42号。以下「サイバー対処能力強化法」という。）等に基づき、サイバー安全保障分野における対応能力の向上のための施策を推進する。

(参考)

令和7年度補正予算（第1号）において、「サイバーセキュリティ対策の強化」として、425億円を計上している。

(内訳)

1. 内閣官房予算

12,773(10,736)

○政府機関等におけるサイバーセキュリティ対策強化 7,504(7,200)

巧妙化するサイバー攻撃等に備えた対策として、サイバーセキュリティ対策の実効性や不審な通信等に対する監視機能等の強化等を図ることにより、政府機関等の情報システムのセキュリティ強化を行う。

○サイバー対処能力強化法等を踏まえたサイバーセキュリティ対策強化
3,660(2,145)

昨今のサイバー空間を巡る深刻な脅威に対応するため、サイバー対処能力強化法等に基づき、官民連携の強化をはじめとする「能動的サイバー防御」に向けた体制整備等を行う。

あわせて、重要インフラや民間事業者等のサイバーセキュリティに関するリスク低減とレジリエンスの強化を図ることにより、官民連携に関する取組を推進する。

○政府一体となった対策や国際連携等の強化 1,609(1,391)

昨今の国際情勢等サイバー空間に係る情勢変化を踏まえた脅威の高まりに対応し、サイバーセキュリティを確保するため、総合調整機能や国際連携・協力の取組を強化するとともに、国民のセキュリティ意識の向上・セキュリティ能力の全体的な底上げを図るための普及啓発等を強化する。

2. デジタル庁一括計上予算 244(736)

○情報システムの整備・運用に関する経費

デジタル庁一括計上予算で要求している国家サイバー統括室の情報システムの整備・運用に関する経費。

(参考)

国家安全保障戦略（令和4年12月16日閣議決定）に掲げられている総合的な防衛体制の強化に資する取組のうちサイバー安全保障に関連するものについては、政府全体で347億円が計上されている。